相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市阿倍野区丸山通二丁目二二番地、最後の住所大阪府松原市田井城二丁目二番二―七二九号　被相続人　亡　上霜　都子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

堺市堺区中瓦町一丁四番二一号第一住建堺東ビル七階　相続財産管理人　内藤　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県西脇市野中町四二七番地一、最後の住所神戸市西区神出町宝勢七七四番地の三九サンビラこうべ　被相続人　亡　吉田　絹恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

兵庫県明石市大久保町福田二丁目一番一八号サングリーン大久保二〇二号

相続財産管理人　吉野　利華

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県明石市西新町二丁目一番、最後の住所兵庫県明石市西新町二丁目一番六―一〇〇四号　被相続人　亡　林　伸豪

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

兵庫県明石市魚住町錦が丘三丁目二一番地の一

相続財産管理人　司法書士　宮本　一義

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県和歌山市東小二里町八九番地、最後の住所和歌山市東小二里町三番三号　被相続人　亡　中西　郁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

和歌山市五番丁八番地一リーガルセンタービル一階　相続財産管理人　谷口　拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県簸川郡乙立村大字乙立八六五番地、最後の住所不明　被相続人　亡　伊藤　金藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

島根県出雲市今市町三六番地九

相続財産管理人　成瀬　達郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県尾道市西御所町二番地八一、最後の住所広島市南区堀越三丁目一八番一五号　被相続人　亡　竹田　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

広島県安芸郡府中町鹿籠二丁目一四番三一―一〇五号

相続財産管理人　水野　昌典

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県大村市松原二丁目四三六番地一一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　櫨本　淳一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月六日

長崎県大村市武部町四五七番地六

相続財産管理人　渡海　昇

登録割賦購入あっせん業者営業保証金取戻し公告

割賦販売法第三十五条の二第一項前段及び許可割賦販売業者等の営業保証金等に関する規則第十九条第三項の規定により次のとおり公告します。

一、名称　株式会社きらやか銀行

代表者の氏名　代表取締役　粟野　学

本店の所在地　山形市旅篭町三丁目二番三号

二、登録年月日　平成十九年四月二十三日

登録削除年月日　平成二十二年五月三十一日

三、営業保証金の額　金五百九十五万円

四、前項の営業保証金につき割賦販売法第三十五条の三において準用する同法第二十一条第一項の規定による権利を有する者は、本公告掲載の翌日から六箇月以内にその債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書三通を東北経済産業局長に提出すること。

五、前項の申出書の提出がないときは、第三項の保証金は取戻される。

平成二十二年七月六日

山形県山形市旅篭町三丁目二番三号

株式会社きらやか銀行

代表取締役　粟野　学

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　有限会社ワールド・ワイド・ステーション　東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目五番一一号

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十二年七月六日

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目五番一一号

有限会社ワールド・ワイド・ステーション

代表取締役　加藤　靖子

有料職業紹介事業保証金取戻し公告

有料職業紹介事業保証金規則廃止等に関する省令（平成十五年法務省令・厚生労働省令第二号）第二条第一項の規定に基づき次のとおり公告します。

一　保証金の取戻しをしようとする者の氏名又は名称並びに事業所の名称及び所在地　アチーブメント株式会社　アチーブメント株式会社　東京都品川区東五反田四―六―六高輪台グリーンビル一階・二階・三階

二　保証金の額　金三十万円

三　前号の保証金につき職業安定法及び労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律の一部を改正する法律（平成十五年法律第八十二号。以下「法」という。）の施行前に当該保証金につき法第一条の規定による改正前の職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三十二条の二第二項の権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から六箇月以内に、その債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所及び氏名又は名称を記載した申出書二通を当該公告をした者の事業所の所在地を管轄する都道府県労働局長に提出して下さい。

四　前号の申出書の提出がないときは、第二号の保証金が取り戻されます。

平成二十二年七月六日

東京都品川区東五反田四―六―六高輪台グリーンビル一階・二階・三階

アチーブメント株式会社

代表取締役　青木　仁志

第３期決算公告　平成22年７月６日

岩手県奥州市水沢区字桜屋敷西５番地１

イワフジ工業株式会社

代表取締役　及川　雅之

貸借対照表の要旨（平成22年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,642,245
	固定資産	977,310
	合計	4,619,556
負債及び純資産の部	流動負債	1,640,544
	固定負債	276,582
	株主資本	2,702,428
	資本金	300,000
	資本剰余金	1,915,000
	（資本準備金）	(300,000)
	（その他資本剰余金）	(1,615,000)
	利益剰余金	487,428
	（その他利益剰余金）	(487,428)
	（うち当期純利益）	(308,629)
	合計	4,619,556